

平成31年度政府戦略分野に係る国際標準化活動
「テーマ名：生活支援ロボットを安全に運用するためのルールに関する国際標準化」
成果報告書概要

一般社団法人日本ロボット工業会

1. 調査研究の目的

生活支援ロボットでは、製造者に指定された「ロボットの用途や制限に基づいた正しい運用」が守られなければ、受容可能なリスクを超える場合が起こりうるので、正しい運用を行うためのルールが必要とされているが、国際的に明文化されたものは存在しないのが現状である。

そこで、生活支援ロボットの国際的な市場形成を促進するため、製造者だけでなく、販売者、運用者等様々な利害関係者を対象に、正しく安全に運用するためのルールの国際標準案「ロボットサービスの安全マネジメントシステムに関する要求事項」を作成し、ISO TC299に提案するものである。

2. 国際標準提案に向けた調査研究の進捗状況

昨年度作成した JIS Y1001 の英訳を元に、新規作業提案に向けて国際原案を作成した。また、ISO 提案に向けて、TC299 に新たな WG を設置して、日本がコンビーナ及びプロジェクトリーダーを獲得することを確実なものとするために、日本の生活支援ロボットメーカーがロボットを供給しているシンガポール等の海外の政府関係者や運用者とのエキスパート派遣の調整を図った。一方、TC299 の事務局及び北欧、ドイツ、フランス等の主要関係国等に対しては、国際会議の場や直接訪問すること等で、また、中国及び韓国に対しては、サービスロボット東アジア標準会議(10月に中国で開催)を通じて、生活支援ロボットの安全な普及のための運用安全プロセスの国際規格の必要性、重要性について理解を得るためのロビー活動を行ったさらに、ISO への新規提案に向けて Justification Study のシートを作成し、TC299 事務局経由で TMB に提出した。なお、運用者の安全への理解や安全な運用の実施を支援するツールの開発については、産業技術総合研究所において、初年度の結果に基づき、開発に向けた計画を立案し、具体的開発に着手した。

国際提案に先立っては、主要な関係国(スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フランス、ドイツ、シンガポール)を訪問し説明することにより、提案趣旨に対する理解を得ることができた。今後、新規作業項目提案に向けて、プロジェクト参加の関係国への根回し作業を徹底し、新規作業項目提案の投票の際には可決を目指し、新たな WG の設置後は、規格制定に向け対応を行うものである。